

○事業所名	板橋区立加賀福祉園児童ホーム		
○保護者評価実施期間	2024年12月9日 ~ 2024年12月27日		
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	28	(回答者数) 17
○従業者評価実施期間	2025年1月6日 ~ 2025年1月17日		
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	16	(回答者数) 13
○事業者向け自己評価表作成日	令和7年 2月 21日		

## ○ 分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	発達状況の把握(アセスメント)を丁寧に行い、児童発達支援計画につなげる。	・お子さんの姿を「特性」としてではなく、発達過程上、当然あり得る姿として捉えるところから始める。	細かく発達段階を追える、発達スケールの作成。
2	保護者とのこまめな連絡調整。	・月3回前後の親子通園。2、3家庭ずつ登園して児童と活動を共にする日も設けている。	部分的に連絡のICT化を準備中。
3	幼児期における基本相談の重視。	・制度外の小グループ実施(週1回 親子で参加) ・弊園の心理士による発達検査	地域支援と位置づけ、引き続き継続。

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	建物の老朽化。	およそ築45年。	・随時、修繕。 ・安全な環境づくりを常に意識。
2	児童個々に合わせた関わり方の吟味。	発達状況の異なる児童を集団で支援するにあたって、働きかけの手がかりや待ち時間などバランスがとれているか。	・併用している保育所や、さらには就学そしてそれ以降を見通し、より多くの人とやりとりが可能な方法を日々、探っていく(般化を意識する)。
3	職員の育成。	複数職員によるクラス運営のため、経験者を見ながら学べるであろうという風土が残っている。	OJT面談の実施。